

産業廃棄物処理施設変更許可証

平成22年1月13日

住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1986番地2

氏名 有限会社赤碕清掃
代表取締役 岡崎 博紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の5第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

鳥取県知事 平井 伸 治



許可の年月日	平成18年 8月 2日	許可番号	第200600057019号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施設の種類: 木くず又はがれき類の破碎施設 処理する産業廃棄物の種類: 木くず 以上1品目、特別管理産業廃棄物であるものを除く。		
設置場所	1 鳥取県西伯郡大山町石井垣字向山332番1 2 鳥取県内の建設工事現場		
処理能力	392トン/日 (49トン/時間×8時間/日)		
許可の条件	鳥取県内の建設工事現場に設置する場合は、敷地境界線上での騒音レベルを65db以下とすること。		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ (無)		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

平成22年1月13日

申請者の氏名を次のとおり書換える。

旧 岡崎 榮

新 岡崎 博紀

平成22年1月13日

鳥取県知事 平井 伸治



COPY